

1. 環境科学課（環境科学）

環境科学課が平成25年度に行った非定期業務は、苦情等行政部局からの依頼検査、市民から依頼の飲料水水質検査等および環境省委託調査である。検体数および延べ項目数は表1のとおりである。

表1 非定期業務総括表

| 区分 | 検体数 | 延べ項目数 |
|-----------|-------|--------|
| 行政からの依頼検査 | 63 | 596 |
| 市民からの依頼検査 | 1,421 | 10,827 |
| 環境省委託調査 | 3 | 10 |
| 計 | 1,487 | 11,433 |

1) 行政からの依頼検査

行政依頼検査の検体数および延べ項目数は表2のとおりである。

表2 行政からの依頼検査

| 区分 | 検体数 | 延べ項目数 |
|-------------|-----|-------|
| 水質関係苦情等依頼検査 | 62 | 590 |
| 大気関係苦情等依頼検査 | 1 | 6 |
| 計 | 63 | 596 |

(1) 水質関係苦情等依頼検査

市民からの苦情等により行政部局から臨時に依頼されたものは62検体590項目であった。依頼部局は、環境局が多かった。また、苦情の内容は、河川水の着色原因調査や、井戸水等の水質に関するものが多かった。依頼試験の検体数を表3に、詳細を「Ⅷ 資料」に示す。

表3 水質関係苦情等依頼検査検体数

| 区分 | 検体数 | 延べ項目数 |
|----------|-----|-------|
| 環境局環境保全課 | 32 | 247 |
| 各区生活環境課 | 6 | 12 |
| その他 | 24 | 331 |
| 計 | 62 | 590 |

(2) 大気関係苦情等依頼検査

大気関係苦情等依頼の検体数を表4に示す。

① アスベスト含有検査

環境局環境保全課からの依頼で、苦情検体のアスベスト含有判定を行った。

表4 大気関係苦情等依頼検体数

| 区分 | 検体数 | 延べ項目数 |
|-----------|-----|-------|
| アスベスト含有検査 | 1 | 6 |
| 計 | 1 | 6 |

2) 市民からの依頼検査

市民から依頼される井戸水等の飲料水の水質検査を行った。依頼が最も多かったのは、pH、濁度、色度、臭気、硝酸性および亜硝酸性窒素、塩化物イオン、総硬度、有機物、鉄の9項目の分析を行う簡易項目検査であり1,087検体の依頼があった。また鉛、亜鉛、銅、蒸発残留物やトリハロメタンの分析を行うビル管項目検査は、93検体の依頼があった。さらに、相談の内容に応じて任意の項目の分析を行う任意項目検査も行っており、11検体の依頼があった。検体数および分析項目は表5のとおりである。

表5 市民依頼検査検体数

| 区分 | 検体数 | 延べ項目数 |
|---------|-------|--------|
| 簡易項目検査 | 1,087 | 9,783 |
| ビル管項目検査 | 93 | 803 |
| 任意検査項目 | 11 | 11 |
| 定性試験 | 230 | 230 |
| 計 | 1,421 | 10,827 |

3) 環境省委託調査

環境省は化学物質による環境汚染の未然防止を図るため、化学物質の環境調査を行っている。本市では平成25年度は、初期環境調査、モニタリング調査の2つの調査を受託した。

初期環境調査では、博多湾の海水（1検体）を採水し、2-（チオシアナートメチルチオ）-1,3-ベンズチアゾール（TCMTB）の分析を行った。また、TCMTB分析の精度管理調査として、未知濃度試料の分析を行った（1検体）。モニタリング調査では、博多湾の底質（3検体）の採泥を行った（分析はPOPs等については環境省が受託した他の機関で実施）。

また、海水試料および底質試料に関して基礎項目の分析を行った。項目別検体数は表6のとおりである。

表 6 化学物質環境汚染実態調査の項目別検体数

| 検査項目 | 海水 | 底質 | 精度管理 | 合計 |
|--------|----|----|------|----|
| TCMTB | 1 | 0 | 1 | 2 |
| pH | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 濁度 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| COD | 1 | 0 | 1 | 1 |
| DO | 1 | 0 | 0 | 1 |
| SS | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 塩化物イオン | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 水分含量 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 強熱減量 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 計 | 7 | 2 | 1 | 10 |